

2月定例会における商工労働観光常任委員会の概要

平成29年度所属分審査

- ◆ 2月21日（水） 開会 午前10時00分
（休憩 午前10時57分～午前11時05分）
閉会 午後 0時05分

（1）付託議案

議案番号	件 名
議第1号	平成29年度山形県一般会計補正予算（第5号）中 所管分
議第5号	平成29年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第2号）
議第6号	平成29年度山形県土地取得事業特別会計補正予算（第3号）
議第22号	鳥海南工業団地工業用地の処分について
議第23号	県が売却した土地の隠れた瑕疵によって生じた損害賠償の和解について
議第24号	権利の放棄について
議第25号	山形県産業科学館の指定管理者の指定について

（2）報告事項

観光文化スポーツ部長

- ・第3回「やまがた雪フェスティバル」の結果について
- ・「UNWTO 雪と文化の世界観光会議」の結果について

（3）審査内容

議案の詳細について、関係課長から説明を聴取した後、議案に対する質疑と所管事項に関する質問を行った。

（4）採 決

付託された7議案のうち、議第24号については賛成多数をもって、他の6議案については全員異議なく、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

（5）主に議論された項目

- ◇いわゆる「ふるさと納税」の今年度の受入れ見通しと目標額の達成に向けた新たな取組みについて。
- ◇売渡し後に土壤汚染が判明した酒田臨海工業団地の土地に係る売買契約における瑕疵担保責任に基づく和解内容の妥当性について。

- ◇チャレンジ山形産業振興ファンド出資事業貸付金に係る権利の放棄については、県民に対して丁寧な説明が必要と考えるがどうか。
- ◇今年度のアンテナショップ「おいしい山形プラザ」の来場者数及び売上げの見通しについて。また、東京オリンピック開催を視野に入れた「おいしい山形プラザ」におけるインバウンドへの対応について。
- ◇今年度における県外企業の県内への進出状況と進出に際しての本県の優位性について。

平成30年度所属分審査

- ◆ 3月 8日（木） 開会 午前10時00分
 (休憩 午前10時54分～午前11時04分)
 閉会 午前11時43分
- 3月 9日（金） 開会 午前10時00分
 (休憩 午前10時58分～午前11時06分)
 閉会 午後 0時03分
- 3月12日（月） 開会 午前10時00分
 (休憩 午前11時09分～午前11時15分)
 閉会 午後 0時43分

(1) 付託議案

議案番号	件 名
議第31号	平成30年度山形県一般会計予算中 所管分
議第36号	平成30年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
議第37号	平成30年度山形県土地取得事業特別会計予算
議第80号	山形県産業創造支援センター条例の一部を改正する条例の制定について
議第81号	山形県工業技術センター手数料条例の一部を改正する条例の制定について
議第82号	山形県文化基本条例の設定について
議第83号	山形県総合文化芸術館条例の設定について

(2) 報告事項

商工労働部長

- ・本県商工業の業況及び最近の雇用情勢について
- ・学生UIターン就職促進に関する山形県と大学との協定の締結について

観光文化スポーツ部長

- ・県内観光の業況及び酒田港国際定期コンテナ貨物量について
- ・JR東日本春の重点販売地域指定による「『山形日和。』花回廊キャンペーン」の開催について

- ・第3回「やまがた雪フェスティバル」の経済波及効果について
- ・外航クルーズ船の寄港について
- ・山形県総合文化芸術館管理運営に対する考え方について

(3) 審査内容

議案の詳細について、関係課長から説明を聴取した後、議案に対する質疑と所管事項に関する質問を行った。

(4) 採 決

付託された7議案については、全員異議なく、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

(5) 主に議論された項目

- ◇新「世界の蔵王」プロジェクトの検討に至った経緯と事業の目的について。また、プロジェクトの役割と今後の取組みについて。
- ◇創業支援として新たに「若者創業応援プロジェクト事業」を実施する背景と事業内容について。
- ◇山形県総合文化芸術館の利用料金設定に係る考え方について。また、大ホールなど文化機能に係る指定管理者については、地域の実情を把握している事業者を選定すべきと考えるがどうか。
- ◇山形県総合文化芸術館の指定管理者の公募は、各種公演等の事業ノウハウを持つ県外の事業者も対象とすべきと考えるがどうか。
- ◇正社員化促進事業奨励金の来年度における拡充内容とそれに伴う効果について。
- ◇工業技術センターにおける「ものづくり創造ラボ」での企業支援の状況やロボット仮想生産ラインを活用した今後の取組みについて。
- ◇県内中小企業等の意欲ある若手経営者の新たな海外展開を支援する「県産品を世界へ！若手経営者海外展開推進事業」の概要について。
- ◇日本一さくらんぼ祭り等の来年度開催に向けた他団体への事務局の移管について。また、開催に係る財源の確保及び開催場所の考え方について。
- ◇県内の宿泊施設や観光施設におけるインバウンド向けの取組みに対する支援について。
- ◇県産酒をはじめとする県産品や観光の情報について、関西以西への発信を強化し、本県の知名度向上を図るべきと考えるがどうか。
- ◇映画ロケーションの誘致に係る取組みの状況について。